

2026年8月3日

各位

京都信用金庫

京信電子契約サービス利用規約の改定について

平素より京都信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では京信電子契約サービスの機能追加に伴い、「京信電子契約サービス利用規約」を下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

なお、改定後の規約等は既にお取引をいただいているお客様にも適用いたします。

記

1. 規約の改定日

2026年9月1日（火）

2. 改定する規約

・京信電子契約サービス利用規約

3. 改定内容

（1）主な改定内容

- ①決算書等の電磁的方法による提出機能（以下、「書類提出機能」という）が追加されます。これに伴い、書類提出機能に関する内容を追加しました。
- ②停止、解約に関する内容について明記しました。

（2）新旧対照表

> [こちらをご参照ください。](#)

4. 改定後の規約

> [こちらをご参照ください。](#)

以 上